

預金商品概要説明書

2019年4月1日現在

1. 商品名(通称)	譲渡性預金(NCD)
2. 販売対象	個人(個人事業者を含む)・法人(および任意団体)のお客さま
3. 期間	満期日指定方式…1日以上2年以内で満期日をご指定いただきます。 最短:預入日から預入日の翌日まで 最長:預入日から預入日の2年目の応答日(銀行休業日の場合は前営業日)まで
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入 1,000万円以上 1円
5. 払戻方法	満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 税金	お預入時(または継続日)に適用した利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 満期日以後に、一括して支払います。ただし、中間利払いが発生する場合は以下のように取り扱います。 ・ 預入日から中間利払日(預入日の1年後の応答日)の前日までの日数および中間払利率により計算した利息を、中間利払日以後に支払い ・ 中間利払日から満期日の前日までの日数および約定利率によって計算した利息を満期日以後に、本預金とともに支払いいたします。 付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。 ○個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※ただし、2013年から2037年までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税(0.315%)」が付加されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税率が適用されます。なお、税率は、法令等により変更になる場合があります。 ○法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税
7. 手数料	なし
8. 中途解約	満期日前に解約することはできません。
9. 預金保険制度	預金保険の対象外となります。
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日前に利息(未払いの中間払利息を含む)とともにのみ譲渡することができます ・ 満期日以後の利息は付利されません ・ 金利情勢によっては、本預金を譲渡した場合、元本割れすることがあります
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772